

平成 30 年 11 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社エポラブルアジア
代表者名 代表取締役社長 吉村 英毅
(コード:6191、東証第一部)
問合せ先 取締役 C F O 柴田 裕亮
(TEL. 03-3431-6191)

国際財務報告基準（IFRS）の適用時期の確定に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 11 月 14 日に公表した「国際財務報告基準（IFRS）の任意適用に関するお知らせ」に記載の通り、平成 30 年 11 月 13 日に予定している平成 30 年 9 月期通期決算発表より連結財務諸表について、従来の日本基準に替えて国際会計基準（以下、IFRS）を適用いたします。

当社は、IFRS への導入によって、（1）グローバル展開を加速させるためにグループ経営管理の基盤強化、（2）資本市場における財務諸表の国際的な比較可能性の向上、といった要因を通じた企業価値拡大を目指します。

会計基準の変更に伴う主な業績影響として、IFRS においては、M&A の結果生じたのれんが償却対象外（顧客資産などの無形資産は償却対象）となることで、日本基準と比較してのれん償却費用が減少します。また、投資先の株式の公正価値評価により、評価損益が計上され、日本基準と比較して、より厳密な効果測定による投資事業の評価がなされます。

なお、平成 30 年 11 月 13 日に開示を行う決算短信は監査法人の監査の対象外です。監査意見が付された連結財務諸表は、平成 30 年 12 月に開示を予定している連結計算書類または有価証券報告書において開示を行う予定です。

以上